

決算特別委員会記録

1 日 時 令和元年10月25日（金）
 午前 9時57分 開会
 午後 1時29分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（23名）

委員長	山本健十郎	副委員長	藤原雅彦
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	藤田誠一
委員	田窪秀道	委員	永易英寿
委員	大條雅久	委員	藤田豊治
委員	藤田幸正	委員	伊藤優子
委員	仙波憲一		

4 欠席委員

なし

5 その他出席者

代表監査委員	寺村伸治	監査委員	柿並哲也
監査委員	近藤司	監査委員事務局長	曾我部信也

6 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	寺田政則
----	------	-----	------

企画部

企画部長	鴻上浩宣	総括次長（地方創生推進課長 兼地方創生推進監）	佐藤博幸
次長（総合政策課長）	河端晋治	財政課長	木俣浩毅

総務部

総括次長（人事課長）	高橋正弥
------------	------

福祉部

福祉部長	藤田憲明
------	------

市民部

市民部長	岡松良二
------	------

環境部

環境部長 小 山 京 次

経済部

経済部長 赤 尾 楨 司

建設部

建設部長 高須賀 健 二

出納室

会計管理者（出納室長）和 田 昌 志

議会事務局

議会事務局長 岡 田 公 央

農業委員会事務局

事務局長 藤 田 和 則

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（企画部情報政策課長）山 内 嘉 樹

教育委員会事務局

教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上戦略監）	中 上 郁 夫
次長	田 中 利 季	次長（スポーツ振興課長）	神 野 賢 二
次長（学校教育課長）	井 上 毅	次長（社会教育課長）	高 橋 利 光
学校給食課長、学校給食センター所長	安 藤 寛 和	発達支援課長	高 橋 靖 志
図書館長	上 野 壮 行	文化振興課参事	久 葉 裕 可
文化振興課参事	菅 春 二	文化振興課主幹	高 橋 洋 毅
学校教育課指導主幹	阪 本 博 和	学校教育課指導主幹	高須賀 美 雪
学校教育課指導主幹	矢 野 誠 治	学校教育課指導主幹	畑 野 一 恵
発達支援課指導主幹	丸 山 泰 浩	発達支援課指導主幹	丸 山 律 子

消防本部

消防長 毛 利 弘

港務局事務局

港務局事務局長 黒 下 敏 男

上下水道局

上下水道局長 庄 司 誠 一

7 委員外議員

伊 藤 謙 司

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡 田 公 央	議会事務局次長	飯 尾 誠 二
議事課調査係長	神 野 瑠 美	議事課主任	村 上 佳 史

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前9時57分開会

認定第2号 第8グループ質疑

【放課後児童対策費】

○委員（神野恭多） おはようございます。

放課後児童対策費として、児童クラブは小学校6年生までの受け入れを開始しましたが、児童数の推移はどのようになっていますかということと、指導員数の不足という話を聞きましたが、最終どのようになりましたか。

もう一点が、放課後の一体的な取り組みをどのように進められていますか。まなび塾や子ども教室との連携なんかがありましたらお示してください。よろしくをお願いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） まず、1点目の児童数の推移です。

登録児童数の推移についてですが、受け入れ学年拡充前の昨年度につきまして、5月1日時点で申し上げますと、平成30年度が1,134人、そして今年度5月1日時点で申し上げますと1,267人で、差し引き133人が増加しています。

2点目の指導員についてです。

指導員については、非常勤職員と、そして日々雇用指導員という指導員がいます。非常勤指導員と日々雇用指導員が勤務し、国の基準に従ってクラブは今年度につきましても運営できています。今後とも安心、安全な運営のため非常勤指導員の確保に努めてまいります。

3点目の一体化についてです。

放課後児童クラブの児童が放課後まなび塾や放課後子ども教室に参加できるよう、それぞれの指導員同士が連携を図り、例えばですが児童クラブの登録児童の中で誰がまなび塾に行くかを把握するなど一体的に取り組む体制を整えています。全ての児童を対象とした放課後の学習支援、体験活動が充実するよう取り組んでいく中で、それぞれ情報を共有していきながらさらなる連携を図ってまいりたいと考えています。

○委員（神野恭多） ありがとうございます。

2点目の質問で、不足が実際あったのかなかったのかという返事をいただけなかったんじゃないかと思うんですけど、もし数字的にあとどれくらい足りなかったっていうのがありましたら教えて

ください。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 令和元年度で申し上げますと、拡大に伴って最大の定数を87人という設定にしておりました。5月1日時点では64人の非常勤指導員ということで、非常勤指導員だけで申し上げますと23人不足しておりました。その中で日々雇用で登録していただいている方に入っただき、日々雇用については現在で申し上げますと260人ほどの方が登録していただいていますので、そういった中で実際に勤務ローテーションを組んだ中で対応いたしました状況です。

【教育政策研究費】

○委員（伊藤優子） 私たち議員だけでなく職員も先進地視察研修に行くように進めてまいりまして、職員も研修に行っていることは大変いいことだと思います。教育委員会では、5件の視察研修がなされていますが、職員が行きたい研修にはなっていますか、お伺いします。

○高橋教育委員会次長（社会教育課長） 教育政策研究費は、新たな教育施策の企画立案、重要事項や懸案事項等の調査研究のために職員が先進自治体等を訪問し、現地視察やヒアリングを行う経費であります。訪問先の選定については、年度当初に教育委員会事務局内の各課から希望を聞き、部内協議を行って決定しており、平成30年度は職員が希望した研修等について全て取り組むことができました。

その成果としては、例えば放課後子ども教室、子どもルーム一体型モデル事業の先進地を訪問した職員は、千葉市の小学校ではモデル事業としてNPO法人が運営主体となって運営方法を工夫したり、多様な共通プログラムを実施しており、本市の放課後児童クラブの拡大を進める上で、補完的に放課後まなび塾等との連携を図るような制度設計を検討していくために、大いに参考になる視察であったと復命しています。

今後におきましても、教育政策研究費を有効に活用して、本市教育行政を推進していく中で課題となっている事項の解決や新たな取り組みに向け、職員が積極的に先進事例の調査研究を行うことができるよう取り組んでまいりたいと考えています。

【指導費】

○委員（神野恭多） 日本語指導の必要な児童生

徒数はどうなっていますか。

2点目が、日本語指導の必要な児童生徒が個々で多くの学校に分散されないような方策は検討されていますかということと、にいはま日本語の会の方の御協力が必要不可欠と伺っていますが、多様化する国籍等にどのような取り組みを行いましたか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） まず、1点目の児童生徒数です。

平成30年10月1日時点の日本語指導を必要とする児童生徒は、小学生1人、中学生1人でした。また、今年度10月1日時点の日本語指導を必要とする児童生徒は、小学生1人、中学生4人となっています。

2点目の分散されないような方策の検討についてです。

新居浜市では、原則的に住所地で定められた学校である指定学校へ入学することとしています。市内の外国人児童生徒を1校へ集約させると、校区外通学をするということになります。保護者が自動車を所有していない場合が多く送り迎えが困難であること、また自転車を所有していない生徒もいることから、外国人児童生徒の1校への集約は難しいと考えています。

3点目のにいはま日本語の会の御協力についてです。

日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援としましては、日本語指導の専門知識を持つ市民団体であるにいはま日本語の会の御協力を得て実施しています。また、独立行政法人教職員支援機構が実施しています外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修に教員が参加するなど、児童生徒への日本語指導の方法等について必要な知識を習得しており、当該研修内容については研修を受けた教員が講師となって校内研修を行うことによって、全教職員の共通理解を図り、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への指導に役立てています。

○委員（神野恭多） ありがとうございます。

校区外通学ということで検討のほうはなされなかったようですが、平成30年が1人、1人ということで、平成30年あたりからプライムデリカさんなんかを含めて外国人の受け入れがすごいふえていの中で、今後まだまだそういった動きは加速されると思います。要望になりますので、済みませ

ん。やめます。

【奨学金】

○委員（伊藤嘉秀） よろしくお願ひします。

過去の各奨学金の貸付利用者数の推移を教えてください。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 各奨学金の貸付利用者数の推移についてです。

まず、新居浜市奨学資金が平成26年度が22人です。そして、平成27年度が17人、平成28年度、平成29年度が12人、平成30年度が6人となっています。

次に、青野記念奨学資金については、平成26年度、平成27年度、平成28年度が4人、平成29年度が2人、平成30年度が3人となっています。

次に、特別奨学資金については、平成26年度、平成27年度、平成28年度が3人、平成29年度が2人、平成30年度が1人となっています。

○委員（伊藤嘉秀） ありがとうございます。全体的に減少傾向にあるというふうに思うんですけども、その理由がもしありましたら教えてください。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 年々貸付者数が減少している理由についてです。

日本学生支援機構がございまして、そちらのほうの奨学金につきまして、平成29年度から制度が拡充されたことが影響していると思われます。ここ数年では、日本学生支援機構の貸し付けとか無利子奨学金の対象にならない世帯の方が申し込み傾向にあるのではないかと分析しています。

【公共施設ごみ収集費】

○委員（大條雅久） 公共施設ごみ収集費についてお伺ひします。

排出ごみの一般廃棄物と産業廃棄物の内訳等について説明してください。

また、業務委託契約の内容や業者数について説明をお願いします。

○高橋教育委員会次長（社会教育課長） 教育委員会所管施設などから排出されるごみのうち、一般廃棄物は可燃物ごみと古紙類、産業廃棄物は廃プラスチック類、金属くず、ガラス、陶磁器くず、混合廃棄物、そして有害ごみ、有害ごみは蛍光灯、電池等としています。

別子山地区を除く教育委員会、福祉部、市民部の所管施設からの年間ごみ排出量は、一般廃棄物のうち可燃物ごみが34万5,590キログラム、古紙

類が4,420キログラムであり、産業廃棄物のうち廃プラスチック類が1万220キログラム、金属くずが2,360キログラム、ガラス、陶磁器くずが2,090キログラム、混合廃棄物が3,990キログラム、蛍光灯が640キログラム、乾電池が350キログラム、リチウム電池、ボタン電池が7キログラム、そして水銀体温計が8キログラムとなっています。

別子山地区の教育委員会、福祉部、経済部所管施設等からの年間ごみ排出量は、一般廃棄物のうち可燃ごみが4,275キログラム、古紙類が1,485キログラム、産業廃棄物のうち廃プラスチック類が495キログラム、金属くずが230キログラム、ガラス、陶磁器くずが20キログラム、混合廃棄物が5キログラムとなっています。

平成30年度の教育委員会所管施設に係るごみの収集運搬及び処分にかかった経費1,119万8,000円の内訳については、別子山地域を除くごみ収集運搬及び一般廃棄物処理費が735万3,000円、産業廃棄物処理費が111万8,000円、別子山地区のごみ収集運搬及び処分費が272万7,000円となっています。

次に、業務委託契約の内容や業者数について説明をします。

まず、公共施設ごみ収集運搬費は、市内川西地区、川東地区及び上部地区をそれぞれ2つの地区に再分割していますので、市全体では6地区に分割して実施しています。平成30年度の公共施設ごみ収集業務は、3業者に委託し実施しています。業務内容は、可燃物ごみ、古紙類、廃プラスチック類、そして金属くず、ガラス、陶磁器くず、混合廃棄物ごとに各施設の収集回数を設定して、各施設の長の指定する場所に集積されたごみを指定日に収集することとしています。

次に、産業廃棄物処理業務は、混合廃棄物処分と廃プラスチック類、金属くず、ガラス、陶磁器くず処分、そして有害ごみ、これは蛍光灯、乾電池、リチウム電池、ボタン電池、水銀体温計等ですが、その処分の3業務に分けており、業務ごとに1業者に委託していますことから、トータルでは3業者となっています。

業務内容は、混合廃棄物は最終処分場での埋め立て、廃プラスチック類、金属くず、ガラス、陶磁器くず及び有害ごみは破碎焼却処分、切断圧縮処分、破碎圧縮処分、切断処分、埋め立てのい

れかで処分することとしています。

最後に、別子山支所等のごみ収集業務及び産業廃棄物処理業務は、別子山地域の公共施設を対象として、1業者に委託し実施しています。業務内容は可燃物ごみと不燃物ごみに収集回数を設定して、各施設の長の指定する場所に集積されたごみを指定日に収集することとしています。

○委員（大條雅久） ありがとうございます。

一点だけちょっと気になったんですが、新居浜市内6地区に分けて3業者っておっしゃったけど、4業者じゃなかったですか。

○高橋教育委員会次長（社会教育課長） 平成30年度は3業者で、別子山地区を入れますと4業者ということにはなりません。

○委員（大條雅久） わかりました。

【発達支援教育運営費】

○委員（片平恵美） 個別支援計画、サポートファイルにっこにこですが、進学の時を使うというのは自分の経験で分かりますが、その後どのように活用されているのか伺います。個別の支援会議が行われている人もいると思いますが、どのようなケースで行われているのか、対象はどういう人が参加して会議が行われているのか伺います。

○高橋発達支援課長 個別支援計画、サポートファイルにっこにこは、障害や発達課題のある子供への支援を進めていくために、必要な情報を関係機関から収集し共有するため、保護者の同意を得て作成しています。子供を支える関係機関は、医療、保険、教育、福祉、労働など、子供の成長とともに様々ですが、関わりのある機関が情報を共有し、将来に向けて連携し、継続した支援が必要です。個別支援計画、サポートファイルにっこにこですが、障害や発達課題のある子供の成長とともに、その子にあった支援やサービス、合理的配慮などの提供のため、支援会議等で話し合うツールとして活用しています。また、保護者が子供の成長の証として、振り返り喜ぶきっかけにもなっています。個別の支援会議は、関係機関が連携し、障害や発達課題のある子供について、情報を共有し、目標や支援の内容について話し合う機会となっています。参加者は、本人、保護者、こども発達支援センターや保育園、幼稚園、学校の保育士や教職員、保健センターや医療機関、福祉サービス事業所など、その子供にかかわる関係機関が必要に応じて参加しています。

【いじめ・不登校問題等対策費】

○委員（河内優子） いじめ、不登校等の相談者が計605人、相談内容が490件と多岐にわたっています。4人の相談員にて十分に対応ができたとお考えですか、お伺いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） あすなる教室の相談者への対応についてです。

相談件数の増加や問題が複雑化はしていますが、適応指導教室あすなる教室4人の指導員がそれぞれこれまでの培ってきた能力、そしてこれまでの経験を生かし十分対応できたものと考えています。

○委員（神野恭多） 不登校に至る要因が多様化する中で、先生方の初動が非常に重要と考えますが、各学校の先生方の対応に関する指導をどのように行っていますか。

また、本市独自のスクールソーシャルワーカーの配置を行っており、その重要性は言うまでもありませんが、教育委員会としてはどのような認識でしょうか。

3点目に、不登校の子供を持つ保護者間のネットワークというものはありますか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） まず、1点目の先生方への対応についてです。

児童生徒を取り巻く家庭環境、社会環境が多様化、複雑化しているところであり、子供の実態の適切な把握に努めるよう助言指導しています。また、学級担任や担当教員に全てを任せるのではなく、校長先生のリーダーシップのもと学校全体として問題解決を図ることとしています。

2点目の認識についてです。

不登校の原因が複雑化、潜在化している場合が多く、学校が直接家庭とかかわることが困難である場合もあることから、スクールソーシャルワーカーに負うところが多く、第三者的な立場で連携することで指導の効果が高まっているものと認識しています。

3点目の保護者間のネットワークについてです。

不登校に至った要因や環境、不登校の程度や態様等さまざまで、今のところ不登校の子供を持つ保護者間のネットワークは構築しておりません。保護者間のネットワークについては、個人情報等の課題もあります。そういった中で、不登校解消に有意義なネットワークについて、先進的な取り

組み等があれば参考にしながら今後検討していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） ありがとうございます。

不登校は要因が本当に多様化している現状で、例えばあすなる教室なんかにも行かれてる子がいたり、あすなる教室にすら行けない子もいたり。そういった子の選択肢の一つでも多く確保していくことが今後必要になってくるんじゃないかと思いますが、そのあたりの検討していることが何かありましたら教えてください。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 業務としては別な事業ですが、業務改善推進事業費の中で平成29年度、平成30年度におきましてスクールソーシャルワーカーの活用のほかにあすなる教室に通えない子供さんのフリースクール的なところも必要ではないかというところもございまして、そのフリースクールの制度設計等についても今後検討していく必要があるかと考えています。

【生きた英語教育推進費】

○委員（井谷幸恵） 生きた英語教育推進費6,238万6,000円です。2点、お願いします。

A L T、英語指導員はそれぞれ1人当たり月額のお給料はお幾らでしょうか。ボーナスはどうなっていますか。

2点目、DVDが完備されていますので、準備もしてくれて、指導計画なども書いてくれる日本人の英語指導員のほうがよいというような声も聞いたことがあるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） まず、1点目の1人当たりの月額についてです。

A L Tの報酬については、来日1年目が月額28万円、2年目が30万円、3年目が32万5,000円、4年目、5年目及び市費雇いについては33万円となっています。

英語指導員については、月額17万6,200円となっています。

なお、A L T、英語指導員ともに月額報酬の非常勤職員であり、ボーナス支給はありません。

2点目の、英語指導員についてです。

小学校長や小学校外国語活動担当教員にヒアリングを行ったところ、多くの先生方が希望されていることは、日本人英語指導員の増員を希望されています。御質疑の内容にもありましたように、

日本語で気兼ねなく授業研究や情報交換が行えることや児童に対する対応について微妙なニュアンスを理解してもらいやすいということが上げられています。

○委員（井谷幸恵） 今後は、ヒアリングに従っての御検討、いかがでしょうか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 来年度から小学校で新学習指導要領が全面実施されます。小学校高学年の英語の教科化、そして中学年の外国語活動時間数が増加となっていますので、小学校におきまして必要性が高まっていますので、今後日本人英語指導員の増員について検討してまいりたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） ALTと英語指導員が大変お給料が違うんですが、どういった考えでしょうか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） ALTについては、JETプログラムという制度を使っています。そういった中で、月額幾らという基準が示されていますので、その基準でALTの報酬というのがあります。そして、英語指導員については、新居浜市独自の制度でして、新居浜における非常勤職員の勤務に応じた、勤務時間としましては英語指導員週29時間程度といった中で金額設定をしている状況です。

【スクールソーシャルワーカー活用事業費】

○委員（黒田真徳） 現在新居浜市では、4人のスクールソーシャルワーカーが相談や問題に対応されていると伺いました。不登校の問題などは、家庭環境の聞き取りなど複雑で時間もかかり大変だと思われそうですが、相談に対しての対応状況はどのようなになっていますか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 平成30年度のこの事業費によるソーシャルワーカーは1人で、今年度は1人増員し2人となっています。現在スクールソーシャルワーカーは4人ですが、残りの2人は別予算のいじめ・不登校問題等対策費の業務委託事業で実施しています。この事業による対応状況については、ある事例として担任に対する不信感を持っている家庭に訪問相談を行った結果、母親と担任の関係を改善しなければ不登校の改善は望めない状況と判断し、母親の担任への信頼を得るよう話し合いを行い、生徒とも会うことができ、母親と話し合いながら、生徒の昼夜逆転の生活習慣の改善に努めた事例がありま

す。

○委員（黒田真徳） 対応に当たられているスクールソーシャルワーカーは、こういった資格や経歴を持っている方ですか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） この事業は愛媛県のスクールソーシャルワーカー活用事業を活用しており、その中で、教育や福祉の分野において活動経験のあるもの、社会福祉士、退職教員、元児童福祉施設等関係者等の中から選考するという条件があります。そういった中で平成30年度のスクールソーシャルワーカー1人の方は、元小中学校の養護教諭をされていた方を選考しています。

○委員（井谷幸恵） 1人の配置は少なくありませんか。1週間どのような仕事ぶりですか。ある程度同じ学校にいて、人間関係も作っていないと、いじめ、不登校など問題行動に対応するのは難しいではありませんか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 家庭環境の多様化や複雑化に伴い、スクールソーシャルワーカーのニーズが高まっています。そういった中で、1人では少ない状況であったため、今年度1人増員し、この事業では2人での対応としています。仕事内容については、相談児童・生徒の家庭の事情等もあり、学校や家庭への訪問は不定期で、朝は児童・生徒の登校を促し、夕方や夜は保護者との面談等を行っています。その合間に学校での支援会議や関係諸機関との連絡、調整を行っています。3点目については、学校とは少し違う立場として関わるのが有効な場合が多くみられ、新しい人間関係を作った方がこだわりや先入観を持たずに関われるという利点もあります。学校として対応が難しいところを補うことで、スクールソーシャルワーカーとしての機能が活かされることもあり、案件によっては、児童相談所や子育て支援課等、関係機関との連携も行いながら問題解決に当たっています。

○委員（井谷幸恵） 普段はどこにいますか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 普段は発達支援課やあすなろ教室を拠点に動かれています。

【発達支援教育充実費】

○委員（片平恵美） 保育園や幼稚園、学校への巡回指導は1園とか1校当たり年間何回ぐらい行われてきたのでしょうか。

2つ目は、巡回指導は支援教育の担当者だけに行われているのか、全教職員対象に行われているのかお聞かせください。

3つ目、発達検査の対象、誰もかれもするわけではないと思うんですけど、誰がどのように決めているのかお聞かせください。

○高橋発達支援課長 まず、心理士等の相談員による巡回相談ですが、保育園が年27回、幼稚園は年6回、小中学校は年24回で、ほぼ1園、1校当たり年1回の実施となっています。そのほかに平成29年度からモデル園を決めて、発達に課題のある子供たちがより身近な場所で療育できるよう保育士のスキルアップを図っており、今年度から新居浜市保育ステップアップ講座、園内研修支援事業として継続的な巡回相談に取り組んでいます。

2点目ですが、2点目の巡回、申しわけありません。巡回指導ではなくて発達支援課では巡回相談という言葉で活動をしています。巡回相談は、特別支援教育担当者であるコーディネーターや担任、管理職だけでなく全生徒児童の中で支援の内容や方向性、方策等を協議したほうがよいと思われる児童生徒にかかわりのある教職員も対象にしています。また別途、全教職員を対象にして校内研修として出向くことがあります。

3点目の発達検査の対象ですが、発達支援課が行う発達検査は、診断のために行うものでなく学習上または生活上のつまずきの背景を考察し、学校、学級等での指導や支援に生かすことを目的に実施しています。このため、教育相談または支援会議の中で療育や学習において具体的な指導、支援の方向性と具体的な手だてを保護者や本人に伝え、今後の支援に生かすことができる幼児、児童生徒を対象にしています。

また、発達検査は相談及び支援とセットで行うことを原則としています。

○委員（片平恵美） 2番に関してなんですけど。巡回相談が子供にかかわりのある職員さんに行われているということなんですけど、ごくまれにだとは思いますが、例えば発達障害の子が多動で、ついうろろしちゃうというときに、この子供たちは厳しさが足りないんだとかといってどなったりとか物に当たるなどして指導に当たってる先生もいらっちゃったりしましたので、ぜひ広い先生たちに障害児へのかかわり方っていうのを研修するようになったらいいなと思うんですけど、

校内研修というのは一体何校ぐらい行われてきたんでしょうか。

○高橋発達支援課長 校内研修のこれまでの件数については、済みませんが今数字がはっきり確認できておりませんが、これまでに学校等で研修する際に、特に特別支援教育に関する研修、発達障害児の理解や支援に関する研修のときに発達支援課から講師として依頼されて派遣し講演するということとかが行っています。

あと校内研修とは別に学校の先生を対象に発達障害や特別支援教育に関する講演会、研修会を開催していますので、学校の先生に参加を呼びかけていますので、今後ともそういう活動を続けていきたいと思っています。

【持続可能な開発のための教育推進費】

○委員（仙波憲一） この教育推進費の具体的な内容と成果についてお教えてください。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 具体的な内容と成果についてです。

具体的な内容については、ふるさと学習として地域の方々との交流を通し歴史や文化を学んだり、農業に関する体験、例えば米づくり体験をしたりしたほか、防災学習として地域の避難訓練へ参加するなど、各学校で決めたテーマに沿った学習を実施いたしました。これらの学習を実施するに当たっては、SDGsの17の目標のうち、どの目標の達成を目指しているかを明確にした上で取り組んでいます。

次に、成果としては、伝統や文化を大切に思う態度や自分にできることを生活の中で実践しようとする態度の育成につながっているものと考えています。

○委員（仙波憲一） ということは、各学校、小学校なり中学校なりで目標は全部違うっていうふうに考えたらいいんですか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） おっしゃられるとおり各学校でそれぞれ目標が違ってきます。

【小中学校業務改善推進事業費】

○委員（高塚広義） 小中学校業務改善推進事業費についてお伺いします。

まず、1点目については、その予算に対する執行率についてお伺いしたいのと、あと事業費が前年度と比較して大体約5分の1程度に減っていますが、その理由についてお伺いします。

2点目に、教職員が生徒と向き合う時間の確保、また負担感の軽減を図るために学校運営の効果的な手法についての調査研究を実施したとありますが、具体的にはどのような調査を行ったのかお伺いします。

3点目に、教職員に対して事前にアンケート調査や聞き取りなど行ったのか、またどのようにそれを検証されたのかお伺いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） まず、1点目の予算の執行率ですが、予算に対する執行率については、約40%です。

次に、事業費が前年度と比較して約5分の1となった理由については、愛媛県の予算額が前年度の約40%となったこと、また愛媛県内で実施した自治体が前年度は新居浜市も含めて2自治体であったのに対し、平成30年度は3自治体となったことによるものです。

2点目の具体的な調査等についてですが、不登校等の問題に対し学校現場ではこれまで教員の立場だけで対応してまいりました。しかし、社会福祉士や民間教育事業者といった外部専門員と連携することにより、チーム学校として速やかな対応ができ、教員の負担軽減にもつながっているということ、そして外部専門員を活用することをこのモデル事業において調査として試みています。

3点目のアンケート等検証についてです。

教職員に対しましては、平成28年度と平成29年度に開催した学校業務改善検討委員会において、委員である校長、教頭、教員、事務職員等から学校の業務全般にわたるさまざまな改善の提案をいただき、それぞれ個別の対応を行っているところです。その中で、本事業と関連するものとしましては、スクールソーシャルワーカーの増員による家庭訪問の負担軽減が上げられており、社会福祉士である外部専門員を活用し、学校と連携した取り組みをした効果を学校長やかかわった教員に聞いたところ、実際の負担や負担感はかなり軽減されているとの回答を得ています。

○委員（高塚広義） 1点、お伺いします。

この事務事業評価の中で、平成30年度主な経費で講師への謝礼が129万6,000円。ということは、そういうふうな講演会を実施されたのかどうかと、あとこの辺の学校行事等の見直しについてもどのような考えでいるのかお伺いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 先ほど

の講師謝礼等についてです。

謝金については、社会福祉士、そして学習支援員等の御協力をいただいた中での対応となっています。講師謝金についてです。あくまでも予算上の部分ですので、先ほどの約40%に減額した60万円の中での決算になりますので、実際講師謝金等については41万円ほどの金額になっています。そういった中で、先ほどの社会福祉士、学習支援員と、そしてあと研修会の講師も大阪のほうから来ていただいて御講演をいただいているといった状況です。

○田中教育委員会次長 学校の行事の改善については、校長先生を中心にして、子供たちに何が必要なのかというふうなことで業務の縮減というか短縮というか、そういうようなことには努力はしています。

○委員（井谷幸恵） 先ほどと同じ質問ですが、3点です。

どのような体制で調査研究が行われたのでしょうか。外部専門員とはどういった方でしょうか。今もちょっと出たんですけども、また。

2点目は、調査研究の内容と結論。

そして、3点目は実践の結果はどうだったのでしょうか、お願いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） まず、1点目の調査研究の体制については、教育委員会が中心となり各学校、社会福祉士、民間教育事業者と連携を図る形で実施しました。

次に、外部専門員については、社会福祉士の資格を有する方、また民間の教育事業者を本事業において活用しました。

2点目の調査研究の内容についてです。

不登校等の問題に対し、学校現場ではこれまで教員の立場だけで対応してまいりましたが、専門的な知識を持った社会福祉士や民間教育事業者と連携することにより、チーム学校として対応する取り組みを行いました。

次に、結論についてです。

学校現場において実際の負担や負担感はかなり軽減されているとの回答を得られており、成果があったものと考えています。

実践の結果ですが、学校内だけでは対応が停滞していた状況が外部の協力を得たことで前進した事案がありましたことから、学校長を初め教員からも非常に効果を感じているとの声が上がってお

り、教職員の負担や負担感の軽減につながっているものと考えています。

【スクール・サポート・スタッフ配置事業費】

○委員（越智克範） このスクール・サポート・スタッフというのは、平成30年度から新たに開始したと思われるんですが、教員の事務業務を補助すると書かれていますが、配置した実際の効果あるいは課題などがあれば、来年度に続いてどういうふうなことをやられるのかも含めてお願いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） スクール・サポート・スタッフについては、新規事業として平成30年7月1日から中萩小学校において1人配置しました。

配置しました効果として、1週間当たり1人当たり勤務時間の状況で比較しますと、平成29年度が52.6時間に対して平成30年度の同じ1週間で見えた場合51.4時間となり、勤務時間自体は微減となっています。一方、教職員等のアンケート結果によりますと、子供と向き合う時間や教材研究の時間が増加したと感じた教職員は91.3%、業務の負担が軽減されたと感じた教職員は93.5%という効果が出ています。具体的にはアンケート集計、そしてプリントの印刷や掲示物作成などさまざまな場面や業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備や精神的ゆとりにつながっているという状況です。

課題としては、本事業は県の補助金事業を活用しており、業務負担軽減の効果が高いことから、平成30年度については1人でしたが、今年度については増員し4校4人で配置しています。今後さらに配置校を拡充していくことが望まれています。

【小学校就学援助費】

○委員（井谷幸恵） この事業費は何人分で捕捉率はどのくらいですか。ここ3年の推移はどうなっていますか。全小学校児童数に対してどのくらいの割合ですか。近隣市や全国平均ではどのくらいの割合ですか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 要保護児童対象者は8人で、100%の補足率です。準要保護の対象となる世帯の捕捉率については、準要保護の対象となる世帯数を把握することが、個人情報保護の関係から困難なため捕捉率はわかりません。3年間の推移については、平成28年度の支

給額は3,705万5,597円で対象者は612人、平成29年度は入学準備金支給者数を含めて支給額は4,254万1,663円で対象者数720人、平成30年度は入学準備金支給者数を含めて支給額は4,030万3,052円で対象者数698人です。平成30年度において在籍する全児童数に対する割合は、入学準備金支給対象者数を含むと11.03%、入学準備金を含まない場合は、10.19%となっています。近隣市や全国平均の割合は、平成29年度実績の調査結果によると松山市15.01%、今治市9.30%、西条市8.60%、四国中央市8.20%、新居浜市11.29%の認定率です。全国平均では、統計のある平成28年度の調査結果になりますが、14.03%となっています。

【小学校教育充実費】

○委員（井谷幸恵） 小学校教育充実費2,163万6,000円です。内訳はどのようになっていますでしょうか。

2点目、保護者負担のさらなる軽減のためにどういったことを検討されましたでしょうか。

3点目は、ことしは「瀬戸内工進曲」を公費で見せに行ったわけなんですけれども、各学校で年に1回情操教育とかで演劇鑑賞とかがありますけれども、こちらのほうの観劇代も公費負担にということをおもも何度か言ったことがあるんですけども、この点について検討はいかがでしょうか、お願いします。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 1点目の内訳については、理科実験用品、副読本、用紙類、学校図書館の図書等の消耗品費、また社会見学や音楽コンクール、ふるさと学習のバス代等です。

2点目の軽減のための検討ですが、保護者負担のさらなる軽減のための検討については、現在市が負担すべきものについては対応しているものと考えていますことから、平成30年度におきましては新たな項目はふえておりません。

3点目の観劇代については、

観劇代の公費負担については、観劇が全小学校で実施する事業として教育委員会で定めたものではなく、各小学校がそれぞれの希望で実施していること、また要保護、準要保護世帯に対しましては、生活保護費や就学援助費で対応できていますことから、新たな項目として追加しておりません。

なお、今年度の「瀬戸内工進曲」については、

全小学校、中学校を対象としたものとしていますので、市のほうで予算対応したものです。

○委員（井谷幸恵） 義務教育費は無償とされていますので、本当に保護者は公立小学校で年間に10万円余り、中学校でも17万円余りというふうな保護者負担があると文部科学省の調査でも出ています。公立学校ですので、保護者負担がさらなる軽減を検討すべきだと思っています。ありがとうございました。

午前11時00分休憩



午前11時10分再開

【小学校特別支援教育充実費】

○委員（片平恵美） 学校生活介助員について、必要とされている人数に対し介助員数は足りていますか。不足の場合はどう対処していますか。学校生活支援員について、学校に1人いるわけではないと聞いていますが、一つのクラスに週平均何コマぐらい入っていますか。

○高橋発達支援課長 小学校の学校生活介助員については、平成30年度当初において、対象となる児童が185人で、学校生活介助員の配置基準は90人でしたが、実際に配置できたのは77人です。その後途中採用により、3人増員できましたが、10人の欠員がありました。不足の場合は、各学校に現在配置されている介助員が必要な場面に応じて対応していただいています。市政だよりも学校生活介助員の募集を随時掲載し、子供の成長を促すことのできる人材の採用に努めます。学校支援員について、小学校で学校支援員による指導、支援を要した児童は573人でおおむね一つのクラスに週平均2コマとなります。ただし、4月当初は新1年生のクラスに入ることが多かったり、児童の様子によっては、より関りが必要になるなど、学校ごとに支援の内容や必要性によって柔軟に対応していただいています。

○委員（片平恵美） 週平均2コマということで、かなり少ないと感じましたが、少ないとか、ふやしてほしいといった現場の声は上がっていませんか。

○高橋発達支援課長 対象となる児童生徒は増加傾向にあり、学校支援員についても不足気味に感じています。支援の必要が認知されるにつれて、対応する内容が多岐にわたり、重要性が増していると考えています。現状を踏まえ、学校支援員の

配置に取り組みたいと考えています。

【小学校空調整備事業】

○委員（越智克範） 小学校の空調設備事業についてお聞きします。

学校建設費の中で小学校の空調事業がありますが、事業の実施実績、執行率が小学校だけじゃなく中学校もそうなんです、2%程度と極端に低くなっています。予算作成時の工程と比べてこんなふうな差がなぜ出ているのか御説明ください。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 小学校の空調整備については、平成30年度の当初予算の段階では平成30年度に設計を行い、平成31年度以降の工事を計画しておりました。そのような中、平成30年度の途中に国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業が創設されましたことに伴いまして、この国の補正予算を活用し、前倒しとしまして平成30年12月補正予算において工事費の対応をすることとなりました。本事業については、小学校空調設備の設置工事に係る設計業務を委託するものです。設計業務については、平成30年度末に完了しています。実工事については、先ほどの平成30年12月補正予算で工事費を対応したが、国庫補助の決定通知を受け、平成31年2月以降着工可能ということになってはいますが、実際平成30年度末で設計業務が完了した中で、平成31年度に入って具体的な設計に基づく工事の発注等がございましたので、そういった中では今年度工事中の学校活動への影響や児童生徒の安全面を考慮し、本年度夏季休業中を中心とした工程としまして、この2学期中の末までの設置完了を予定しています。

○委員（越智克範） 新居浜は他市に比べてこの整備というのをおくれているわけではないんでしょうか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 愛媛県内で見えますと、県内全体がおくれているといった状況で、香川県のほうが100%近い状況で進んでいます、愛媛県内全体で見ますとおくれているといった状況の中で今年度、昨年度の国の予算を活用して県内の状況が一挙に上昇、設置率が上がった状況です。

【中学校特別支援教育充実費】

○委員（片平恵美） 学校生活介助員について、必要とされている人数に対し介助員数は足りていますか。不足の場合はどう対処していますか。

○高橋発達支援課長 中学校の学校生活介助員について、平成30年度当初において対象となる生徒が64人で、学校生活介助員の配置基準は20人でしたが、実際に配置できたのは17人で3人の欠員がありました。不足の場合は、各学校に配置されている介助員や教職員で、必要な場面に応じて対応していただいているところです。なお、学校生活介助員の募集は随時行っており、中学校においては年度途中で欠員を解消しています。

【部活動指導員配置事業費】

○委員（永易英寿） この部活動指導員は中学校2校に配置していますが、配置の状況はいかがでしょうか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 平成30年度の部活動指導員配置実績については、北中学校の女子バレーボール部に1人、角野中学校のサッカー部に1人の計2人となっています。

○委員（永易英寿） 部活動の指導員の配置というのは非常に大事なことだと思いますが、教職員の負担軽減と、あとは最近ですと柔道がなかったり、野球部も統合したりとか、さまざまな種目の維持をするという視点も大事だと思いますが、そういった点を考えての配置というのは行われているのでしょうか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） この事業については、愛媛県の部活動指導員配置促進事業を活用して実施しています。その中で示されています基準としまして、全ての基準を満たす運動部活動ということで、顧問教員が次のいずれかに該当することということで、担当する部活動の競技経験がなく専門的な指導ができないこと、校務分掌において教務主任等組織を取りまとめる役割についていること、初任者、採用が初めての勤務校であることといったところがございます。そういった中で、平成30年度につきまして該当する学校、希望等を調査した中で、この条件に合致するところにつきまして対応したところです。今年度につきましても、先ほど言われました柔道部の関係もございますが、増員をいたした中でこの条件に合致する学校については、配置しています。ただしかし、兼業等の問題がございまして、お勤めされている会社が兼業を認めないケースについては、このケースは該当しないという条件等もございました。そういった中で、現在対応できる県の事業を活用しての部分については、今年度は全

て対応できている状況です。

○委員（神野恭多） 基準という話を今いただいたんですけど、県の基準が余りにも厳し過ぎるといふところを話を聞きますし、これをうまく緩和しながら柔軟性を持った制度にどんどん変えていく必要があると感じますが、県のほうに要望なんかは出されましたか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長） 県のほうには要望は出しておりません。県内統一の部分のことがございますので、今後そういう機会に県のほうへ働きかけをしてまいりたいと思います。

【広瀬歴史記念館管理運営費】

○委員（白川誉） よろしくお願ひします。

広瀬歴史記念館管理運営費決算額3,470万6,000円の件でお伺ひします。

1点目、そのうちの使用料253万3,000円の詳細内訳をお教えください。

2点目、当初予算1,851万3,000円の管理運営委託費用の最終的な決算金額と、あとその委託内容、それに対する費用対効果についてお教えください。

3点目、その運営に当たってどのような課題があったのかをお教えください。よろしくお願ひします。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） まず、使用料の内訳についてですが、観覧料が229万5,200円、自動販売機使用料が23万8,210円、計253万3,410円です。

なお、観覧料の内訳ですけれども、一般観覧者が3,286人で170万8,720円、身体障害者、高齢者等減額対象者が314人で8万1,640円、団体観覧者が1,202人で50万4,840円となっています。

次に、委託料についてです。委託料の決算額は委託業務9件で合計1,703万9,851円でした。

委託内容の内訳としては、広瀬公園維持管理業務、記念館の警備業務、同じく記念館の清掃業務、広瀬公園のごみ収集業務、記念館消防設備保守点検業務、記念館自家用電気工作物の保安管理業務、記念館空調設備保守点検業務、広瀬家墓地管理業務、広瀬関連資料マイクロ撮影業務です。ほとんどが日常の管理運営に必要な委託ですので、それぞれ費用に見合う効果は上がっているものと考えています。

最後に、運営に当たっての課題ですが、今年度空調設備の更新を実施したように、展示館は開館

22年を迎えまして、設備関係の改修がふえています。また、旧広瀬邸や公園も含めまして東南海地震発生に備えた耐震対策や修復整備が必要となっているため、旧広瀬邸の耐震診断事業や保存活用計画の策定が急務と考えています。

○委員（白川誉） 広瀬歴史記念館というのも当然地域資源で観光資源であると思うんですが、今例えば運輸観光課さんと何か何か連携をしてる事業がもしあれば教えてください。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 運輸観光課が事務局となっている観光の連絡協議会には広瀬の歴史記念館も加入をして連携をとってございます。なお、また新たに最近始めました、ぐるはまという事業がございますけれども、それにも広瀬は一緒に連携をして、観光振興のほうにも寄与させていただいているところです。

【総合文化施設管理運営費】

○委員（白川誉） 使用料40万4,000円の詳細な内訳を教えてください。指定管理だと思えますが、当初予算の金額、決算金額、委託内容、費用対効果について教えてください。入館者数が20万5,749人となっていますがカウント方法について教えてください。運営に当たっての現状の課題と想定している解決策があれば教えてください。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 総合文化施設管理運営費に充当している使用料は、総合文化施設2階の美術館、市民ギャラリーの貸館使用料で、5月の水墨白樺会展覧会を初め、平成30年度は11回、総額40万4,250円の貸館使用料でした。指定管理運営委託費用の決算ですが、予算と同額の1億5,120万円が決算額です。委託内容は、総合文化施設及び設備の維持管理業務、美術館事業の実施に関する補助業務、受付案内、カフェ、ミュージアムショップの運営業務等です。費用対効果については、入館者数実績がその指標となりますが、平成30年度が20万5,749人で市制施行80周年だった前年度の23万2,090人より減少したものの、開館当初の1年間の目標入館者数11万5,000人をはるかに上回って推移をしているところです。入館者数カウント方法については、あかがねミュージアムの入口に設置しているセンサー4カ所でのカウントになります。入口は、1階の正面、南入口、北入口、地下の通用口の4カ所です。運営に当たっての現状の課題としては、これまでの5年間は入館者数の増加を主な目標と

してきましたが、今後については、それだけではなく質の高いサービスの提供が継続的に必要と考えています。また、入館者数を一定レベル以上で維持するためには、市内、市外の方に再来館してもらえ魅力のある企画展やイベントを行っていく必要があります。今年度の平山郁夫展や石村嘉成展も大変好評をいただきましたが、今後においても指定管理者とともに魅力ある企画展やイベントを実施していきたいと考えています。

○委員（白川誉） 当初入館者数の目標が11万5,000人、それが20万人ということですが、今後も含めて上方修正した形で進めていくという認識でよろしいですか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） このまま11万5,000人を目標というわけにはいきませんので、今までの5年間の実績を踏まえて、それを一定レベルで維持していくというような考えで進めていきます。

【市民体育充実強化費】

○委員（藤田誠一） 全国規模の大会へ出場する選手への奨励金とありますが、それ以上の規模の大会に出場する際の奨励金の基準はありますか。世界大会や全国大会に出場する選手たちへの奨励金の内訳を教えてください。市役所に掲げている懸垂幕の基準を教えてください。

○神野教育委員会次長（スポーツ振興課長） 全国規模以上の大会に出場する際の奨励金の支出については、教育委員会の内規として、全国大会、国際大会出場選手等に係る報償費の支出に係る基準を毎年定めています。奨励金の金額については、全国大会出場者には1人1万円、国際大会出場者には1人3万円を支出しています。国際大会の基準としては、アジア大会等も含み国の代表として大会に出場する選手等を対象としています。奨励金の内訳ですが、平成30年度は、国際大会、全国大会合わせて499万円の支出がありました。内訳としては、国際大会奨励金が6件9人で27万円、全国大会出場奨励金が99件472人で472万円の支出となっています。懸垂幕の基準としては、教育委員会の内規として、平成14年5月に懸垂幕等の設置に関する基準を設けています。対象者としては、体育、文化に関し世界的な大会に出場するもので、新居浜市内に居住、在職、在学するもの及び市内の中学校及び高等学校出身のもの、もう1点は、甲子園大会及びそれに準ずる大会への

出場並びに国民体育大会等全国大会において優勝し、新居浜市教育委員会が認めるものとなっています。

○委員（藤田誠一） 世界選手権とかオリンピックも3万円ですか。

○神野教育委員会次長（スポーツ振興課長） 世界選手権は国際大会になります。オリンピックについては個別に対応を検討することになると思います。

【学校スポーツ活性化事業費】

○委員（藤田誠一） 平成30年度指定部活動の内6部活動が全国大会に出場とありますが、指定部活動を教えてください。全国大会出場を逃した部活動と原因は何か教えてください。6部活動の全国大会の戦績はどうでしたか。全国大会出場も名誉なことですが、日本一を目指すためには何が必要と考えていますか。

○神野スポーツ文化課長 指定部活動は、新居浜東高校のバドミントン、陸上、ヨット、新居浜商業高校のバスケットボール、新居浜工業高校及び新居浜南高校のウエートリフティングの4校7活動を指定しています。全国大会に出場した部活動は、新居浜東高校のバドミントン部、ヨット部、陸上部、新居浜工業高校と新居浜南高校のウエートリフティング部です。全国大会出場を逃した部活動は新居浜商業高校のバスケットボール部です。原因については、新居浜商業高校のバスケットボール部については、毎年県大会では上位に進出していますが、私立高校の壁が厚く優勝にはいたらなかったものと考えています。全国大会の戦績ですが、新居浜東高校のバドミントン部は個人でインターハイ3回戦進出、団体は選抜大会1回戦敗退、陸上部ではインターハイや国体で短距離選手が入賞を果たしています。ヨット部はインターハイ初出場を果たしましたが、入賞にはあと少し届かなかったという戦績です。新居浜工業高校と新居浜南高校のウエートリフティング部については、全国制覇を果たす選手がそれぞれから出ています。日本一を目指すためには、本事業のような選手強化の充実以外にも、良好な練習環境、指導者、優秀な選手の入学など、それぞれの学校の思い、取り組みが重要だと思っています。全国的に見ても、また愛媛県下でも私立高校の活躍が目立っていますが、市内の一例をあげますとバドミントン競技においては、以前からジュニア、中学

生には優秀な選手が多数おりましたが、残念ながら市外、県外の強豪私立高校に進学する傾向があります。新居浜東高校の女子バドミントン部においては、昨年の選抜大会県予選での優勝に続き、今年のインターハイ高校総体愛媛県予選において7年連続同じ顔合わせでしたが、昨年まで16連覇していた県内の私立強豪校を破り、見事全国大会出場を果たしました。このような成果を積み重ねることによって、市外、県外に進学していた選手も市内に残り、逆に市外からも優秀な選手が集まるのではないかと考えています。全国で活躍できるチームへ今後成長していけるものと期待しています。また、ウエートリフティングにおいては、新居浜工業高校の選手ですが、昨年全国で選抜、インターハイ、国体と3冠獲得する選手が出ています。この選手については、市の協会が主催するジュニアの教室に参加し、協会の指導者、高校の指導者など、地域が一体となって育成し、高校生になってこのような成果を残したものだと思います。ジュニアから高校までこのような地域が一体となった取り組みも効果的ではないかと考えています。

○委員（藤田誠一） 競技力向上を図るため実施した県外遠征等に関する助成とありますが、県外遠征に行ったときには、当該部活動から照会がありますか。

○神野スポーツ文化課長 それぞれ指定された部活動に強化費用として配分していますが、その際に学校長から遠征や合宿等の計画書を提出してもらいます。活動が終了した際には報告書ということで、活動内容や成績をいただいています。

○委員（藤田誠一） 県外に行ったときに、新居浜市の出身の方に応援してもらうこともできるので、遠征に行く際には皆にわかるようにすることも必要ではないですか。

○神野スポーツ文化課長 それぞれの学校の部活動としての遠征になりますが、スポーツ振興課として何ができるか今後検討したいと思います。

○委員（永易英寿） 東高校のバドミントンの話がありましたが、練習場がなくて労災病院の体育館を借りて練習ができる状態になっています。東高体育館では2階の窓が開けられないとか、エアコンをつけられないとか、どこの学校も体育施設が老朽化していますが、ハード面の改善については、県の教育委員会とは何か連携をとっています

か。

○神野スポーツ文化課長 基本的には学校の部活動ですので、学校の施設を使って活動するのが第一義的ではないかと思えます。河川敷の陸上競技場やテニスコート、市民体育館を使って練習している部活動もありますので、市の施設で受け入れ可能な範囲で対応していきたいと考えています。

【体育施設環境整備事業】

○委員（永易英寿） こちら主な環境整備内容はもうこちらの156ページのほうに書いていただいていますので、2番目の東雲市民プールの環境整備の状況をお聞かせください。特に、2,380万円ということでプールの起流装置のことは書いているんですが、これ以外に何かありましたらよろしくをお願いします。

○神野教育委員会次長（スポーツ振興課長） 今回の御質問、東雲市民プールの環境整備についてですが、体育施設環境整備事業としてこの費目で行ったものについては、先ほどおっしゃられました流水プールの起流装置からさびが出るなど利用者いろいろな御不便もおかけしておりましたので、そういうことで平成30年に配管の更新工事2,380万6,000円で配管の取りかえ工事を行いました。それ以外については、指定管理者であります文化体育振興事業団のほうにも修繕料等は予算として持っていますので、金額的に比較的少ない修繕でできる範囲のものについてはそちらでも行われているものと思います。工事として大がかりにやるものについては、先ほど申し上げました起流装置の更新工事となっています。

【給食運営費】

○委員（井谷幸恵） 給食運営費について、1億4,489万6,000円の分です。

1つ目は、内訳はどのようになっていますか。

2つ目は、非常勤調理員さん何人分ですか。よろしくをお願いします。

○安藤学校給食課長・学校給食センター所長 まず、内訳については、非常勤職員の報酬が8,657万920円、臨時職員の共済費が364万8,021円、臨時職員の賃金が2,165万4,321円、消耗品費が663万5,255円、燃料費が1,314万123円、器具修繕費が301万694円、医薬材料費が16万8,931円、手数料が425万9,345円、委託料が342万1,440円となっています。

非常勤調理員何人分ですかという御質問につい

ては、非常勤調理員としては76人分となっています。

○委員（井谷幸恵） 正規の人も非常勤の方も子供たちのためにいい給食をつくりたいという気持ちは同じだと思うんですけども、自校方式のよさを取り入れたセンター方式ということでしたが、そのためには正規さんの果たす役割というのは大変大きいと思うんですが、正規調理員さんを雇うというような検討はございましたでしょうか。

○安藤学校給食課長・学校給食センター所長 正規調理員を雇用するっていうお話については、平成29年度に立てました計画をもとにまた今後必要性があれば検討してまいりたいと思います。

【学校給食多子世帯支援事業費】

○委員（井谷幸恵） 194万9,000円です。3年間の推移を教えてください。何人分かということですね。

そして2つ目は、平成30年度の捕捉率、条件に合う人のうち補助を受けている人の割合、捕捉率はどのくらいでしょうか。

3点目、所得の制限をなくすことを含めて対象の拡大を検討されましたでしょうか、お願いします。

○安藤学校給食課長・学校給食センター所長 1点目、3年間の推移については、平成28年度については31世帯34人、平成29年度34世帯37人、平成30年度46世帯48人となっています。

平成30年度の捕捉率については、住民基本データと課税データをもとに平成30年度に対象であろうという世帯を79世帯と推定した。先ほども申しましたが、平成30年度の免除世帯は46世帯ですから捕捉率は58%と考えています。

所得制限をなくすことについては、全世帯を対象とするということになれば、非常に多額の予算が必要になってまいります。本市の教育環境を考える中では、ほかにも優先すべき課題が多いと思っていますので、当面現状を維持していきたいと思っています。

○委員（井谷幸恵） 給食費の滞納というのはどのくらいあるのでしょうか。

そしてまた、児童手当から天引きしている人数は。

○安藤学校給食課長・学校給食センター所長 すぐさまデータがありませんので、滞納者の数字に

については細かいことがお話できにくいと思います。児童手当からの充当については、各学校からその数字を拾ってまいりますので、毎回毎回同じ方、同じ数字っていうわけではございません。これについてもちょっと数字はすぐさまお話できません。申しわけございません。

○委員（井谷幸恵） クラスの担任から給食の滞納を督促するっていうのは大変つらいという声を聞いていますので、できたらこの事業を拡充すべきだと思います。

○委員長（山本健十郎） よろしいですか。

先ほどの答弁、ちょっとね、井谷委員さんにかかる範囲でまた給食費の滞納の数とか、お名前言えんだろうけどね、また言うとなつたげてください。

午前 1 1 時 5 5 分休憩



午後 0 時 5 8 分再開

認定第 2 号要望

○委員（高塚広義）

生活困窮者自立支援事業費について、生活困窮者の個々の状況に応じた支援を行うためにも相談事業だけでなく自立を促進する就労準備支援事業等の任意事業の導入を要望する。地域防災力向上促進事業費について、防災士の養成については進んでいるが、資格の取得後に地域で活躍できる機会がほとんどない状況なので、防災士ネットワークへの加入等を通して推進してほしい。また、さらなる女性防災士の養成についても推進していただくよう要望する。高齢者交通安全対策費について、高齢者の交通事故防止に向けて運転免許証自主返納促進事業とともに、ソフト面やハード面において事故防止の施策の推進を要望する。雇用対策事業費について、少子高齢化社会において若年層の労働確保のため行政と高等学校と地元企業が三位一体となり、地元への就職雇用の施策の推進を要望する。高校生溶接技能甲子園開催事業費について、工業都市新居浜において未来の宝である技術者たちに光が当たり、自身と誇りを持つことができる素晴らしい取り組みであると認識しているため、ぜひとも高校生が新居浜に就職していただ

るようこの事業の継続、発展への取り組み推進を要望する。消防団活動費について、消防団は地域防災のかなめの存在である。近年消防団員の高齢化が進み減少傾向が続いているため今後とも若年層の入団に向けてさらなる取り組み推進を要望する。また、機能別消防団の導入についても今後も推進をお願いする。不登校問題、生徒間のいじめが注目されているが、最近では先生間のいじめも問題になっている。学校全体でのいじめ防止に対する施策推進を要望する。

○委員（神野恭多）

介護保険特別会計について、介護予防事業のリハビリ活動に重点を置き、要支援、要介護認定者を出さない支援を行うとともに、介護予防の意識啓発に努めていただくよう要望する。空き家対策事業費に関して、老朽危険家屋撤去は行政が所有者にお願いしているが、現在 79 戸残っており、引き続き解決に向け努力していただくよう要望する。大島七福芋調査事業費に関して、生産ノウハウについて、栽培方法は農家の技術を伝承したものであり、栽培者も高齢化が進んでいる。栽培技術の伝承について、今回愛媛県の協力も得られると聞いたが、栽培マニュアルの早期作成を要望する。デマンドタクシー運行事業費について、当事業では新居浜駅を拠点として公共交通機関の利用促進を図っているため、利用者の滞在場所となる新居浜駅前の魅力を高める取り組みを期待する。例えば、人の広場での催しや市民センターの設置等。愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金に関して、これからの取り組みになるが、今治地方へ繋がる西条市、高知地方へ繋がる四国中央市が駅の候補地となると思われる。東予地方の中心都市として新駅構想に取り残されないよう早期の取り組みを期待する。創業支援対策費は定住、移住に繋がる事業のため補助金のみならず伴走支援等、より一層の支援拡充を期待する。観光事業推進費について、あかがねミュージアム内に設置された観光案内所については今後も検討するとあったが、加えて今後、本市が取り込まれるスマートシティにも

紐づけが可能なスマートサイネージの駅出口への設置を要望する。地域おこし協力隊推進費については、あらかじめ市が定めた事業への募集に対し、本市の地域資源を活用して新規事業創出を目指す人材を募集する方が事業結果への自己責任と成果獲得への高いモチベーションが期待できると考えることから、新規事業創出を条件づける隊員募集への変更を強く要望する。新居浜太鼓祭り首都圏PR推進事業費について、東京ドームでの全国的なイベントへの太鼓台派遣であり、一定のPR効果があることは理解できるが、今年度一般財源3,750万円の予算を要する事業であり、効果測定、観光客増加に向けた具体的な対策を強く要望する。家具転倒防止等推進費について、このところ実績数が減少傾向であるが、地震被災時の死傷者減少に非常に効果的な事業であることを改めて認識し、事業拡大を要望する。防災用品備蓄費について、子供たちの安心安全の推進に加えて、地域の避難所にもなるので、学校と地域、行政がしっかりと連携することによって、より効率的に災害に備えられる環境やつながりの構築の推進を要望する。また、福祉避難所への防災用品の備蓄を進めていただくよう要望する。指導費として、今後外国人の児童生徒が増加することを見越した学校区に縛られない対策、多国籍化に備える対策を検討していただき、先生の負担軽減に加えて、地域や保護者の理解への醸成に取り組んでいただくよう要望する。また、いじめ・不登校問題等対策費について、教育委員会でも努力いただいているのは十分理解しているが、改めて、更なるスクールソーシャルワーカーの増員に向けた取り組みを要望する。加えて、若い先生がふえる中で、いじめ、不登校が発生した場合における先生方に向けた多様性のあるマニュアルの作成や保護者間のネットワークの構築の検討を要望する。あかがねマラソン大会開催事業について、新居浜市のひとつの顔になりつつあるあかがねマラソンだが、今後障害を持たれた方の参加機会の創出を要望する。

○委員（大條雅久）

コミュニティFMラジオ普及事業と空き家対策事業の二つの事業から新居浜市のコンプライアンス全般について気付いた点を要望する。平成30年度のコミュニティFMラジオ普及事業において、コミュニティFMラジオの購入申し込み者に運転免許証のコピーを提出させた扱いは不必要な個人情報収集だと思う。市民であることの確認には、運転免許証等の提示と担当者の現認だけで充分である。コピーの提出は必要以上の対応だと考える。また、今回の決算特別委員会の質疑、回答で厳重に保管管理しているとの答弁だったが、FMラジオ2,255台なので2,255人の運転免許証等本人証明書のコピー等集めなければ、厳重な保管管理に無駄な労力を費やす必要などおきなかったと考える。正にナンセンスな対応だったと思っている。同じ市民部のほかの窓口対応を確認したが、例えば市民の窓口での本人確認は、運転免許証等の提示と担当者の目視確認で済ませている。信頼度を上げる必要があれば、免許証番号だけを控えればいいことであり、金融機関なども同様な対応を現在している。一方、空き家対策事業で老朽危険建屋と認定し、撤去費用を補助した事例について、十分な情報開示をしない姿勢は先の事例とは逆に、必要な情報開示をしていないと考える。取り壊しを必要と判断し、取り壊し費用の補助を支出した家屋情報は物件の確認ができるように、議会に対して示すべきである。今回資料提出を文書で依頼したが、6件それぞれの補助金額こそ書かれていたが、住所表示は町名、丁目までの表示で、補助対象物件が特定できないようになっていた。一般的に権力や権限を持つ側が個人のプライバシーを口にする場合、個人のプライバシーを自分の隠れ蓑にしている印象を受けることがある。今回がそうとは言わないが、この事業は3年間で13件、今年度の10件を含めれば、1,000万円を超える補助金の支出になる。市民に対して、補助事例として出来得る限り情報提供をすべきである。新居浜市行政全般のコンプライアンス管理のかなめにいる者の、パワハラ、セクハラにかかるコンプライアンス違反事例が先日報道された。組織全体の

不統一や整合性のなさが今回の私の指摘に繋がっていると申し上げるのは酷かもしれないが、人の心の緩みが組織のタガの緩みに通じる類の格言は、歴史的に多くの事例がある。この点は、市民から同様の意見を聞いている。今一度、コンプライアンスのあり方について真摯に向き合っていただきたいと希望する。

○委員（藤田誠一）

市民体育充実強化費について、全国大会1万円、世界大会、アジア選手権、世界選手権は3万円、別枠としているオリンピックに出場する選手には努力と栄光を伝える夢のある奨励金を早急に作っていただきたい。

○委員（井谷幸恵）

社会保障関係で、消費税率は10%になったばかりだが、10%では足りない、2027年には17%にとの財界の発言があるようだが、医療や介護の負担増、給付の削減をやめるよう国に働きかけていただきたい。年金者や高齢者の声に耳を傾けてほしい。安全安心な暮らしができるよう年金制度の改善を国に要請すること、移動手段的確保、閉じこもりや独りぼっちの高齢者をなくすための集える場所、補聴器補助、磁気ループの設置、バス停にベンチなど、高齢者の声に耳を傾けてほしい。子育てと教育について、祖父母が近くにいないでも安心して2人目3人目を生み育てられるような柔軟なサポート体制をつくってほしい。また、保護者の教育費負担を減らしてほしい。そして、教員の多忙化解消のため力を尽くしてほしい。一番の願いは、人をふやすこと。今国で問題になっている、1年単位の変形労働時間制導入、ますます過酷な働き方になる制度で問題だと思う。生活道路の環境を良くしてほしい。車いすや乳母車、高齢者の手押し車がガタガタせずにスムーズに往くような道路にしてほしい。

○委員（片平恵美）

子育て支援課の家庭婦人相談について、相談内容

が複雑になり、また相談する側の依存度が高くなって相談員自身の心と体の負担が重くなっているようなので、市民の要望には応えながらも相談員の負担を軽減するために予算を増額して人をふやしてほしい。保育士の確保について、保育士や介護士等、福祉職員の人材確保のためには待遇改善は避けては通れない。公立保育園の保育士については、市がその気になればすぐできることなので、特に臨時的保育士の処遇を、私立保育園並みに改善して人員確保に努めてほしい。四国新幹線については、導入ありきで広報活動するより先に市民が本当に望んでいるのか、本当に新居浜市民の生活向上につながるのか、丁寧な調査検討を要望する。学校支援員について、特別な配慮の必要な子供がふえてきていると伺ったが、学校支援員の拡充をお願いする。

○委員（小野志保）

生活困窮者自立支援事業費について、複雑かつ多様な理由のためさらなる息の長い支援をお願いするとともに、経済的自立という面で日々の食事にも困っている方が周囲にもいる。行政と民間、協働による支援、フードバンク等も取り入れていただきたい。児童虐待防止対策緊急強化事業費について、平成30年度の2万1,000円では限られた研修しかできないと思われる。また業務にあたる職員の人事異動等もあることから、さらなるスキルアップやレベルの向上、地域ネットワークの構築、情報交換、支援活動の市民方々への周知の講演会など、大切な命を守るため、また保護者のフォローとし、事業費の増額を要望する。防災について、総合防災訓練費や防災用品備蓄費など、防災関連では様々な事業があるが、自主防災組織と連携し、災害時要配慮者の方々への支援の充実と防災体制の充実を要望する。

○委員（伊藤嘉秀）

全体を通して、思ったより厳しい現状があることを確認した。その中で、ふるさと応援寄附金推進費は、総合政策課の担当だが、あと半年、今年度

でも億単位で成果の出るふるさと納税を活用した寄附金額の増加を図っていただきたい。特に人気のあったメニューを早急に追加して県内の生産地と新居浜市が提携すれば、県が入らなくてもできる、他県でもやっているの、早急に増収を図るような対策をやっていただきたい。防犯灯のLED化整備事業で、千葉県等の災害では、停電が大規模に起こっている。LED化を進める中でソーラーパネルや蓄電池の付いたLEDの街灯を付けられないか検討し、そういった製品も多く出ており、電線を繋がなくても発光できる外灯の取り付けを進めていただきたい。地域防災力向上促進事業だが、ぜひ防災安全課と教育委員会が一緒になり、中学生の生きる力を育むために、新居浜市の中学生男女全員が防災士の研修を受講し、ジュニア防災士として認定できるような研修制度、カリキュラムをつくっていただきたい。21日の現地視察で、上部東西線の延長について、大生院側と治良丸側から工事を進めるということで、早期に開通を目指していただけることはありがたいが、下水道設計はまだできていないということで、せっかくの幹線道路の工事なので、それに合わせて下水道、水道、雨水管等の道路横断等の計画も一緒に進めていただいて、二重工事にならないようお願いしたい。

○委員（白川誉）

広報推進費について、ハートネットワークを否定するわけではないが、番組の構成や若い人達が見たくなるような番組を作るためにも、若者も採用してもらったり、地元の高校生などにも番組の構成にもかかわるといった推進を検討いただきたい。スマートシティが今年度からスタートするが、そのフロント部分になる地域ポイント事業について、他地域での経験則だが、成功するためには自治体ポイントについての部局間連動、ボランティアや健康といった部局にあるポイントを横串にさせて運用していく形が必要条件になると思うので、部局間連携の推進も含めて要望したい。官民連携による要望ありきではない、財源も考えた地域政策

立案などを行う外部シンクタンク、そういったものを今後、新居浜市にいくつか出来上がってくると思うので、そういったところと戦略的に連携を図っていただいて、地域で、皆で政策を立案していくようなまちづくりにしていただきたい。

○委員（越智克範）

防災諸費の中で自主防災の組織育成助成と、防災士の養成講座負担金について、防災力向上のためにぜひ増額して実施していただきたい。特に地域の防災力の向上については、これから特に重要になってくると思う。総合防災訓練費の増額もお願いして、地域力の向上をぜひ図っていただきたい。公園費について、防災の観点あるいはお年寄りの活動できる場の提供、あるいは子育て支援の助けのためにも、住みやすい生活環境を整備するため、公園の整備を今後さらに進めていただきたい。新居浜市は公園の数がまだ少ないと認識しているので要望したい。

○委員（田窪秀道）

し尿処理施設環境整備事業での改良区からの施設維持管理費使途明細書類提出受け取りに関しては、監査もしくは担当部長立会いの下、十分精査して受領していただきたい。大島支線改良事業に関して、島民要望も考慮し、今以上の財源を投入していただくよう要望する。スクール・サポート・スタッフ配置事業に関しては、大規模校からだけでなく生徒数の少ない小学校にも十分配慮し、増員を含めて配置していただくよう要望する。

○委員（永易英寿）

いじめ不登校問題等対策事業費と小中学校業務改善推進事業費に関連して、不登校児童生徒の多様なニーズ、または思い、選択肢をふやすためにフリースクールの制度設計をお願いする。見守り推進員活動費について、独居高齢者の安否確認ということでこの事業は在宅福祉を支える重要な事業だが、479万円と非常に低く、この事業を強化することによって介護保険全体の経費抑制にもつな

がるため、見守り推進費活動費の増額と充実、また見守り推進員に聞くと、市内の最高齢が 92 歳ということで見守り推進員自体も老老見守りになっており後継者の育成をお願いする。

認定第 2 号採決

○委員長（山本健十郎） これより認定第 2 号を採決します。

認定第 2 号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

なお、挙手しない場合は反対とみなします。

認定第 2 号は認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認定第 2 号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

委員長報告の作成については、私に御一任願います。

それでは最後に、市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員の皆さんには大変お疲れさまでした。21日に現地調査を行っていただき、23日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号につきまして委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件につきまして採決を賜ることができました。決算審査を通じていただきました御意見については、今後の市政運営に生かしてまいりたいと、このように考えていますので、引き続きどうかよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

○委員長（山本健十郎） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午後 1時29分閉会

